

(別冊)

事業報告書

令和 5 年度
(第 14 期事業年度)

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 31 日

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

< 目 次 >

1	法人の長によるメッセージ	P. 1
2	法人の目的、業務内容	P. 1
	（１）法人の目的	
	（２）業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	P. 2
	（１）中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け	
	（２）法人の役割（ミッション）	
4	中長期目標	P. 3
	（１）概要（中長期目標期間：令和3年4月～令和9年3月）	
	（２）一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	P. 4
	（１）理念と基本方針	
	（２）業務運営の方針	
6	中長期計画及び年度計画	P. 5
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	P. 12
	（１）ガバナンスの状況	
	（２）役員等の状況	
	（３）職員の状況	
	（４）重要な施設等の整備等の状況	
	（５）純資産の状況	
	（６）財源の状況	
	（７）社会及び環境への配慮等の状況	
	（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	P. 15
	（１）リスク管理の状況	
	（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業務の適正な評価の前提情報	P. 16
10	業務の成果と使用した資源との対比	P. 17
	（１）当事業年度の主な業務成果・業務実績	
	（２）自己評価	
	（３）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	P. 20
12	財務諸表	P. 21
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	P. 23
	（１）貸借対照表	
	（２）行政コスト計算書	
	（３）損益計算書	
	（４）純資産変動計算書	
	（５）キャッシュ・フロー計算書	
14	内部統制の運用に関する情報	P. 24
15	法人の基本情報	P. 25
	（１）沿革	
	（２）設立根拠法	
	（３）主務大臣	
	（４）組織図（令和6年4月1日現在）	
	（５）事務所の所在地	
	（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	

- (7) 主要な財務データの経年比較
- (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

1 6 参考情報 P. 29

- (1) 要約した財務諸表の科目の説明
- (2) その他公表資料等との関係の説明

1. 法人の長によるメッセージ

国循は、循環器疾患の究明と制圧のために設立された国立高度専門医療研究センターです。対象疾患は、脳・心臓循環器疾患に特化され、その予防、診断、治療法の開発、病態生理の解明を推し進めています。また、日本全国から集った若手医療従事者に対する教育も大きな役割です。

国循は、2019年に、吹田市岸部に移転し、一つの建物に病院、研究所及び企業・大学と共同研究を行うオープンイノベーションセンターの3つの機関が入る、施設面で世界レベルの医療研究機関となりました。周辺には、吹田市民病院、大規模マンション、高齢者向け住宅、企業や国立健康・栄養研究所が立地予定のイノベーションパークなどがあり、一帯は、北大阪健康医療都市（健都）と呼ばれ、医療クラスターの形成を目指しています。

また、2019年12月に施行された循環器病対策基本法では、循環器疾患の究明と克服が国を挙げてのプロジェクトになりました。国循は、その中核となって、法の理念を体現し、国民の健康増進を推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、私は、「国循」を、「NCVC」と言えば世界中の人が知っているような、「循環器疾患領域における世界最高峰の研究、診療機関」としたいと考えており、その実現に向けて、2022年2月に、「大津ビジョン“循環器領域における世界最高峰の機関を目指して”」を策定いたしました。

このビジョンでは、

- (1) 循環器領域で世界最高峰の研究成果やFirst in Humanを含んだ診療実績を有する機関となる
- (2) 産学連携の推進により、研究成果を積極的に社会に還元する
- (3) 我が国のみならず世界から人材を集めるとともに、世界に優秀な人材を輩出するための教育を行い、循環器領域の梁山泊を目指す

の3点を、国循が目指す姿として位置付け、具体的な取組を明らかにいたしました。

今後は、具体的な取組をタスクに落とし込み、タスクごとにタスクリーダーの下に組織横断的なチームを編成して、進捗管理を適切に行いながら、スピード感をもって取り組んでいきたいと考えています。

このような取組を通じて、国循が、国立研究開発法人として、我が国国民のみならず、世界からの期待に応えられるよう、組織運営を行ってまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人国立循環器病研究センターは、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法第3条第2項）

(2) 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法第3条第2項の

目的を達成するため、以下の業務を行います。

- I 循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- II 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- III 循環器病に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- IV I から III に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- V I から IV に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

（1）中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け

研究開発法人は、健康・医療戦略推進法（平成 26 年法律第 48 号）に定める基本理念のとり、先端的、学際的又は総合的な研究、すなわち医療分野の研究開発及びその成果の普及並びに人材の育成に積極的に努めなければならないこととされている。国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国立研究開発法人として、前述の理念に基づき、研究開発等を推進していくこととされています。

また、厚生労働省が掲げる政策体系における基本目標（安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること）及び施策目標（国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること）を踏まえ、NCにおいても、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療や高度かつ専門的な医療、すなわち政策医療を向上・均てん化させることとされています。

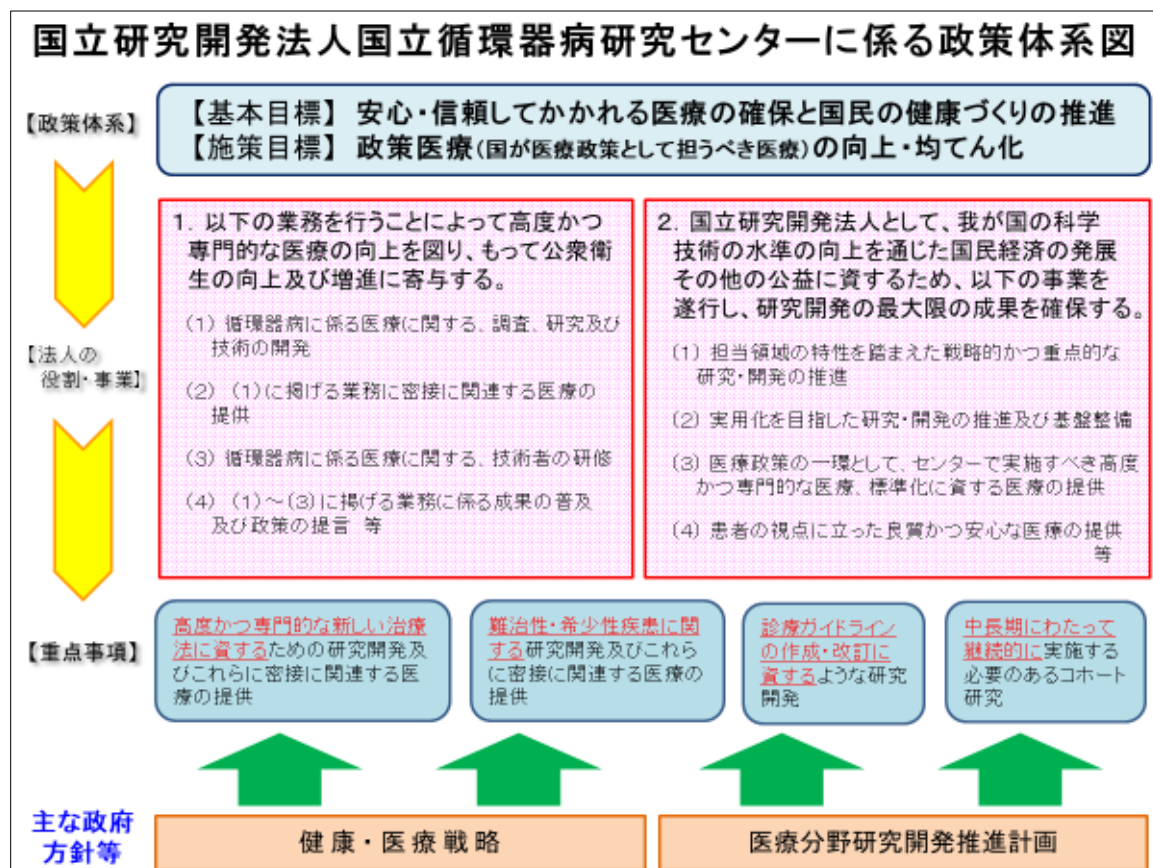
（2）法人の役割（ミッション）

国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下「センター」という。）は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することとされています。

また、通則法第 2 条第 3 項の規定に基づき、国立研究開発法人として、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。このうち、研究開発及び医療の提供については、

- ・高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
- ・難治性・希少性の疾患に関する研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
- ・学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂及び医療の質の向上に必要な指標
- ・根拠に基づく医療（EBM）・個別化医療の確立に資するような研究開発
- ・中長期に渡って継続的に実施する必要があるコホート研究等の研究基盤の整備

と NC をはじめとする研究機関間のデータシェアリングに重点的に取り組むものとされています。



4. 中長期目標

(1) 概要(中長期目標期間：令和3年4月～令和9年3月)

世界に先駆けて少子・超高齢社会を迎え、人口構造や疾病構造が急激に変化しつつある我が国においては、健康長寿社会の実現が喫緊の課題となっています。

「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)においては、健康寿命を延伸し、平均寿命との差を短縮するためには生活習慣病、運動器系・感覚器系や、老化に伴う疾患、認知症などの精神・神経の疾患への対応が課題となる中、診断・治療に加えて予防の重要性が増すと同時に、罹患しても日常生活に出来るだけ制限を受けず、疾病と共生していくための取組が望まれているとされています。

また、現在及び将来の我が国において社会課題となる疾患分野として、生活習慣病領域について個人に最適な糖尿病等の生活習慣病の重症化予防方法及び重症化後の予後改善、QOL向上等に資する研究開発、AI等を利用した生活習慣病の発症を予防する新たな健康づくりの方法の確立や、循環器病の病態解明や革新的な予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発等を推進することが示されています。

さらに、循環器病については、個々の患者に対する適切な医療の提供や循環器病の発症状況や診療状況等の現状の把握に基づいた、予防、医療機関の整備、研究の推進等の循環器病対策が急務となっており、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号。以下「循環器病対策基本法」という。)においても、基本的施策の一つとして、情報の収集提供体制の整備等が挙げられています。

加えて、AI、ロボット、ビッグデータなどのデジタル技術とデータの利活用が、産業構造や経

済社会システム全体に大きな影響を及ぼしつつあり、とりわけ、健康・医療分野は、これらの技術を活かし得る分野の一つとして、創薬等の研究開発の進展や、ゲノム解析などの技術を活用した新たなヘルスケアサービスの創出等が見込まれています。

このため、「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、ゲノム医療や個別化医療の実現、基礎研究から実用化までの一貫した研究開発に関して重点的に取り組むとともに、各研究開発の質の向上に努めることとされています。

また、循環器病対策基本法を踏まえ、その目指す姿の実現に向けた積極的な貢献を図るとともに、循環器病対策基本法第12条に規定する循環器病の予防等の推進の取組の一貫として、地域の様々な主体と連携した住民参加型の街づくり・健康づくりへの積極的な参画と発信に取り組むものとされています。

なお、詳細については、第3期中長期目標をご覧ください。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

国立循環器病研究センターは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
研究事業	循環器疾患に関する戦略的かつ重点的な研究・開発を推進する事業
臨床研究事業	治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等を推進する事業
診療事業	循環器疾患の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供する事業
教育研修事業	循環器疾患に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む）の育成を積極的に行う事業
情報発信事業	研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

（1）理念と基本方針

①理念

私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます。

②基本方針

- ・循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療を提供します。
- ・透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療を実現します。
- ・研究所と病院が一体となって循環器病の最先端の研究を推進します。
- ・循環器病医療にかかわるさまざまな専門家とリーダーを育成します。
- ・全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりを実践します。

（2）業務運営の方針

業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行い、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進することとされています。

また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこととし、センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めることとされています。

- ・ 効率的な業務運営体制の構築
- ・ 人件費の適正化
- ・ 調達コスト削減、後発医薬品の使用促進、医業未収金の解消及び一般管理費の削減
- ・ 情報システムの整備及び管理
- ・ 電子化の推進による業務の効率化
- ・ 財務内容の改善
- ・ 法令遵守等内部統制の適切な構築
- ・ 人事交流の推進、人材確保、女性職員の雇用促進及び職場環境の改善等

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

なお、詳細につきましては、第3期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第3期中長期計画と主な指標等	令和5年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
<担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進> 重要度【高】、難易度【高】、重点化対象項目	
1 重点的な研究・開発 ① 循環器病患者の救命と生涯にわたる予後改善のために不可欠となる革新的な医療機器の開発 ② 病態や発症機序未解明・治療法未解明疾患に対しての新たな分子・遺伝学的解析法による病態解明と治療法の開発 ③ 致命的循環器疾患の救急治療法や難治性循環器疾患の早期診断・革新的治療法の研究開発	1 重点的な研究・開発 ① 循環不全・呼吸不全患者に対する体外式膜型人工肺（ECMO）等の医療機器を用いた安全な治療法等の開発等。 ② 未解明の先天性不整脈疾患・血管疾患・脂質異常症等の原因遺伝子の全ゲノム解析・ゲノムワイド関連解析・polygenic risk score 検討等による解明等。 ③ 移植医療不可又は治療抵抗性の心不全予防に効果的な心筋再生医療のための新規治療法の開発等。

④ 成人先天性心疾患のような診療科横断的な疾患について、標準治療法を開発するための多施設共同研究 ⑤ 住民コホート及び疾患コホートの連結によるシームレスライフステージコホートの解析並びに診療実態の把握及びコホート研究結果に基づく AI による未来予測・予知医療の具現化 2 戦略的な研究・開発 ① 革新的な医療機器・医薬品の開発 ② 循環器領域・生活習慣病領域における予防法・新規治療法の研究開発 ③ 革新的な治療法・診断法の研究開発 ④ 国際展開を踏まえた多施設共同研究の実施と施設のネットワーク化 ⑤ より健康的なライフスタイルのための生活習慣改善法等の開発 3 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進	④ 肥大型心筋症や心臓サルコイドーシスに関する多施設登録研究を推進し、標準治療法を開発等。 ⑤ 各ライフステージに応じて変化する女性特有の予防医療に関する研究等。 2 戦略的な研究・開発 ① 致命的又は難治性の循環器疾患や極めて不安定な循環動態を制御する革新的な人工心臓や循環補助・呼吸補助システム等の医療機器を用いた革新的治療法の開発等。 ② 人工知能等を活用した、心不全や無症候性未破裂脳動脈瘤等の未来予測・予知医療や予後予測に関する研究等。 ③ 脳梗塞・脳出血等の予見を目的とした脳微細血管撮像用 MRI 造影剤を開発し、その安全性試験データセットを取得して非臨床 POC の構築等。 ④ 米国、フランス、シンガポール、ケニア、ナイジェリア等の研究機関と脳卒中に関する国際共同研究の推進等。 ⑤ 加齢や寝たきりに伴う疾患（認知症、フレイル等）の発症要因やメカニズムあるいは重症化機序を解明し、生体スマートデバイスなどの低侵襲医療機器やロボティクス等を活用した予防法、診断法、治療法の開発等。 3 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）において、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組む。
---	---

(指標) ① 医療推進に大きく貢献する成果 (21 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ② 英文の原著論文数 (2,300 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間))	(指標) ① 医療推進に大きく貢献する成果 (年 4 件以上) ② 英文の原著論文数 (年 383 件以上)
＜実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備＞ 重要度【高】、重点化対象項目	
1 オープンイノベーションセンター (OIC) を核とした産学官等との連携強化 2 創薬オミックス解析センターの機能整備 3 臨床研究の基盤整備 4 循環器疾患情報の収集・登録体制の構築 5 情報通信システムを用いたロボット技術の活用 6 難治性・希少性疾患の原因究明や創薬に資する治験・臨床研究 7 知的財産の活用	1 オープンイノベーションラボ (OIL) に医薬、医療機器、デジタル分野の企業も含め様々な領域の企業の誘致を促進し、センターと企業等が“一つ屋根の下”で連携を密にし、最先端医療・医療技術の開発で世界をリードするなど。 2 ゲノム医療と創薬を進めるために、創薬オミックス解析センターにおいて、ゲノム、トランスクリプトーム、プロテオームの高度な解析機能整備を進める。 3 病院で発生しているほとんど全てのリアルワールドデータを集約・管理する統合データベース (DB) の開発など。 4 国及び地方自治体、医療機関、関係学会等と協力して脳卒中・循環器病の情報の収集を行うほか、循環器病対策基本法に基づく、循環器病の症例に関する診療情報を収集・活用する公的な枠組みの構築へ積極的に貢献する。 5 遠隔診断・在宅時の診断と治療、リモート医療システム構築のための高速かつ安全な情報通信システム及びロボット化の研究を推進する。 6 バイオバンクにおいてセンター内外から難治性・希少性疾患のバイオリソースの収集を進めるとともに、それらを活用した基礎研究・臨床研究を OIL や外部機関との共同研究も含め活用できる仕組みの推進など。 7 センターのニーズ・シーズを各機関との連携により、

8 研究倫理体制の整備・強化と推進 9 研究支援の強化 10 健都のまちづくりへの積極的な貢献と住民参加型の実証実験の推進 11 臨床研究の質の向上	革新的な医薬品・医療機器・医療技術を創出するなど。 8 研究者と研究関係者に対して研究倫理に関する教育と研究倫理コンサルテーションの実施など。 9 競争的研究資金を財源とする研究開発について、科研費や AMED 研究費の更なる採択率の向上や資金獲得を向上させるため、リサーチ・アドミニストレータ等により、事前査読を行う等、より適切な研究課題を提案できる仕組みを強化する。 10 健都の中核として住民参加型の街づくり・健康づくりへの積極的な参画と発信に取り組む。 11 研究相談・統計及びデータマネジメント相談や臨床研究セミナーの開催を行い、社会的及び学術的な意義を有する研究が実施できるよう十分な教育など。
(指標) ① ファースト・イン・ヒューマン試験実施件数 (6 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ② 医師主導治験実施件数 (13 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ③ 先進医療承認件数 (5 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ④ 学会等が作成するガイドラインへの採用件数 (延べ 95 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ⑤ 臨床研究実施件数 (延べ 3,600 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ⑥ 治験実施件数 (延べ 300 件以上／中長期期間中 (令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間)) ⑦ 医療法第 4 条の 3 第 1 項第 1 号に規定する特定臨床研究の実施に伴い発表した質の高い論文数 (年 10 報以上) ⑧ 主導的に実施した臨床研究 (特定臨床研究等) 数 (年 5 件以上) ⑨ 共同研究 (共同研究契約を締結したもの) 件数 (年 70 件以上)	(指標) ① ファースト・イン・ヒューマン試験実施件数 (年 1 件以上) ② 医師主導治験実施件数 (年 2 件以上) ③ 先進医療承認件数 (年 1 件以上) ④ 学会等が作成するガイドラインへの採用件数 (年 16 件以上) ⑤ 臨床研究実施件数 (年 600 件以上) ⑥ 治験実施件数 (年 50 件以上) ⑦ 医療法第 4 条の 3 第 1 項第 1 号に規定する特定臨床研究の実施に伴い発表した質の高い論文数 (年 10 報以上) ⑧ 主導的に実施した臨床研究 (特定臨床研究等) 数 (年 5 件以上) ⑨ 共同研究 (共同研究契約を締結したもの) 件数 (年 70 件以上)

＜医療の提供に関する事項＞	
重要度【高】、重点化対象項目	
1 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 2 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	1 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ② 新たな診療体制モデルの構築・提供 ③ 移植医療の推進 ④ 医療の質の評価等 2 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 循環器病の先制医療・個別化医療の実施 ② 価値に基づく医療の推進 ③ 医療安全管理体制及び感染対策の充実・強化 ④ 循環器終末期医療モデルの確立 ⑤ 医療倫理に基づく質の高い医療の推進 ⑥ 循環器病の遠隔医療の開発・実施 ⑦ 効率的及び効果的な病院運営 ⑧ チーム医療の推進 ⑨ 急性期から回復期、維持期、再発防止まで切れ目のない適切な医療の提供
(指標) ① 致命的脳梗塞・認知症予防のための心房細動の根治治療件数（年 430 件以上） ② 補助人工心臓装着患者の社会復帰を目指した外来管理患者数（年 100 件以上） ③ 超急性期脳梗塞への再灌流療法（静注血栓溶解および機械的血栓回収）件数（年 150 件以上） ④ 効果的かつ効率的な病院運営 入院実患者数、病床利用率、平均在院日数、手術件数の数値目標を年度計画で定める	(指標) ① 致命的脳梗塞・認知症予防のための心房細動の根治治療件数（年 430 件以上） ② 補助人工心臓装着患者の社会復帰を目指した外来管理患者数（年 100 件以上） ③ 超急性期脳梗塞への再灌流療法（静注血栓溶解および機械的血栓回収）件数（年 150 件以上） ④ 効果的かつ効率的な病院運営 ・手術件数（2,500 件以上） ・病床利用率（91.1%以上） ・平均在院日数（12.8 日以下） ・入院実患者数（12,000 人以上）
＜人材育成に関する事項＞	
1 リーダーとして活躍できる人材の育成 2 モデル的研修・講習の実施	1 新専門医制度等に対応した教育・研修や看護師等医療従事者の教育・研修の更なる充実を図ることにより、循環器病領域の医療におけるリーダーとして活躍できる人材育成を推進するなど。 2 「循環器病診療に従事する医師、看護師、診療放射

3 最先端の医療技術の研修	線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士の研修」を開催し、循環器医療の均てん化を推進するほか、救急隊への教育を実施し、病院前救護の改善を図るなど。
(指標) ① 医療従事者等の研修受入人数（年 400 人以上）	3 実体験型と仮想体験型の両者を兼ね備えた Mixed Reality を駆使したトレーニングシステムに遠隔教育システムを取り入れ、「日本唯一の循環器医療に特化したトレーニングセンター」として全国展開を目指すなど。
(指標) ① 医療従事者等の研修受入人数（年 400 人以上）	(指標) ① 医療従事者等の研修受入人数（年 400 人以上）
＜医療政策の推進等に関する事項＞	
1 国への政策提言に関する事項	1 循環器病に関する研究・開発を推進する中で明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地や医療経済学的な観点から専門的提言を行うなど。
2 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項	2 循環器医療の最後の砦として地域の医療機関との連携協力体制の構築をより一層強化するとともに、全国の循環器医療の質の向上と均てん化を目指して、よりシステマティックなネットワークを構築する。
3 公衆衛生上の重大な危害への対応	3 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、循環器病に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行う。
(指標) ① ホームページアクセス件数（年 1,400 万件）	(指標) ① ホームページアクセス件数（年 1,400 万件）
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	
1 効率的な業務運営に関する事項	1 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とし効率化による収支改善を行うため、弾力的な組織の再編及び構築を行う。また、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリング等を推進する。
2 電子化の推進	2 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ会議の開催方法や資料、

	決裁等の電子化を推進するなど。
(指標) ① 経常収支率 (6年間累計 100%以上) ② 後発医薬品の数量シェア (中長期目標期間の通じて 85%以上) ③ 一般管理費 (人件費、公租公課を除く) (令和 2 年度に比し、最終年度において 5%以上削減) ④ 医業未収金比率 (医業未収金比率 0.1 に比して低減) ⑤ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定) に則り、P M O (Portfolio Management Office) を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	(指標) ① 経常収支率 (6年間累計 100%以上) ② 後発医薬品の数量シェア (診療報酬最上位基準の数量シェア 90%以上) ③ 一般管理費 (人件費、公租公課を除く) (令和 2 年度に比し、最終年度において 5%以上削減) ④ 医業未収金比率 (医業未収金比率 0.1 に比して低減) ⑤ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定) に則り、P M O (Portfolio Management Office) を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	
① 財務内容の改善 ② 短期借入金の限度額 ③ 不要財産等の財産の処分の計画 ④ ③の財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画 ⑤ 剰余金の使途	①-1 自己収入の増加 ①-2 資産及び負債の管理 ② 短期借入金の限度額の設定 ③ なし ④ 重要な財産の譲渡等に関する計画 ⑤ 剰余が生じた場合は、将来の投資等に充当
(指標)	(指標)
繰越欠損金 (令和 2 年度に比し、6 年間累計 3.0%以上削減)	繰越欠損金 (令和 2 年度に比し、6 年間累計 3.0%以上削減)
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	
1 法令遵守等内部統制の適切な構築 2 人事の最適化 3 施設・設備整備、情報セキュリティ対策等	1 法令遵守等の内部統制のため、監事の機能を強化等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 2 人事交流の推進、離職防止や復職支援対策による医師・看護師等の人材確保等、女性職員の雇用促進、業績評価及び職場環境の改善など 3 施設・設備整備の方針、適切な情報セキュリティ対策の推進、積立金の処分など

※「重要度【高】」及び「難易度【高】」は、中長期目標において設定されています。

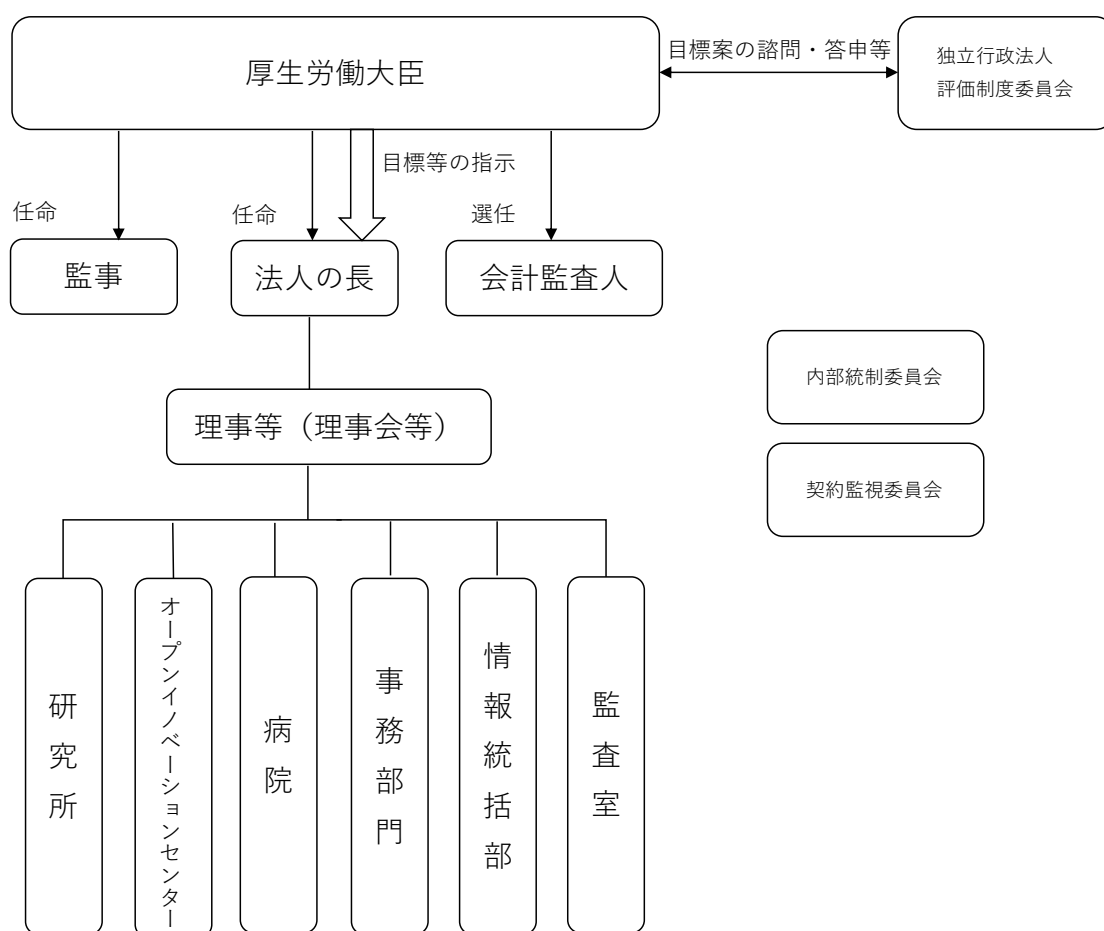
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

国立循環器病研究センターのガバナンス体制は次の通りです。平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に内部統制規程を改定し、内部統制の目的が、役員及び職員が中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保するためであることを明確化いたしました。また、内部監査や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しております。

なお、内部統制の詳細につきましては、業務方法書及び内部統制規程をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

①役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理 事 長	大 津 欣 也	自 令和 3年4月 1日 至 令和 9年3月31日		平成24年1月 英国キングスカレッジロンドン 循環器科教授 令和3年4月 (現職)
理 事	山 本 晴 子	自 令和 6年4月 1日 至 令和 8年3月31日	管理運営 担当	令和5年4月 国立循環器病研究センターデータ サイエンス部長 令和6年4月 (現職)
理 事 (非常勤)	桑 木 晋	自 令和 6年4月 1日 至 令和 8年3月31日	産学連携 担当	令和4年6月 株式会社クローバーコーポレーショ ン 代表取締役 令和6年4月 (現職)
理 事 (非常勤)	塩 島 一 朗	自 令和 6年4月 1日 至 令和 8年3月31日	政策提言・ 国際貢献 担当	平成24年4月 関西医科大学 内科学第二講座 主任教授 令和6年4月 (現職)
監 事 (非常勤)	片 山 登志子	自 令和 3年7月 1日 至 令和8年度財務諸表 承認日		平成5年4月 弁護士 片山・平泉法律事務所 平成26年4月 (現職)
監 事 (非常勤)	小 川 佳 男	自 令和 3年7月 1日 至 令和8年度財務諸表 承認日		令和2年7月 公認会計士 小川公認会計士事務所 令和3年7月 (現職)

②会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はE Y 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、10 百万円（税抜）です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 5 年度末現在 1,201 人（前年比 31 人増加、2.6%増）であり、平均年齢は 37.2 歳（前期末 37.0 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 4 人、令和 6 年 3 月 31 日退職者は、121 人です。

また、男性職員の育児休業取得率は 35%となっています。引き続き、研修や院内グループウェア等を活用した職員への制度の啓発や、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりなどに取り組み、取得率の向上に努めます。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度に完成した主要な施設等

なし

②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③当事業年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	28,692	0	0	28,692
資本金合計	28,692	0	0	28,692

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和5年度末の資本金(政府出資金)は、28,692百万円となっています。

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位:百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	4,134	11.2%
長期借入金等	0	0.0%
施設整備費補助金	0	0.0%
業務収入	32,765	88.5%
その他収入	118	0.3%
計	37,017	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、診療事業において医療を提供することにより 29,608 百万円の診療報酬等による医業収益、研究事業においては競争的研究資金の獲得により 2,139 百万円の研究収益、臨床研究事業においては企業からの受託研究等により 1,102 百万円の研究収益を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第7条第1項」の規定に基づき、「環境配慮の基本方針」を定めており、省資源、省エネルギー廃棄物の減量化、グリーン購入の推進及び化学物質の適正な管理を行い、汚染予防や環境改善を継続的に行っています。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当法人は、最先端の技術と設備(ハイブリッド手術室4室等)を駆使した高度で特殊な治療について数多くの実績を上げるなど、循環器医療分野において主導的な役割を果たしています。また、研究開発分野においても、世界最高峰の学会誌での研究成果の公表及び世界

最小・最軽量・高度長期耐久性 ECMO 開発をはじめとした画期的な医療機器等の開発など、国際的にみても卓越した成果を挙げています。さらに、病院、研究所及びオープンイノベーションセンターを1つ屋根の下に集約したことにより様々な英知・経験を集約させ、研究開発が推進するようなオープンイノベーションシステムを構築したほか、循環器医療に特化したトレーニングセンターを設置することにより、効果的な教育体制を確立しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人におけるリスク管理については、理事長がこれを指揮し、かつ、最終的な責任を有することとされ、運営・管理担当理事（常勤理事）は、理事長を補佐し、リスク管理を総括します。また、各内部統制推進責任者は、リスク管理責任者として、それぞれの部門におけるリスク管理を総括する体制となっています。

また、平成 27 年の業務方法書の改定により、リスク管理委員会を設置し、当法人全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策のとりまとめ及び当該対応策の推進状況の点検に関して対応することとされました。

部署	内部統制推進責任者
研究所	研究所長
オープンイノベーションセンター	オープンイノベーションセンター長
病院	病院長
事務部門	総務部長、人事部長、企画経営部長、研究振興部長、財務経理部長
情報統括部	情報統括部長
監査室	監査室長

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和 5 年度においては、洗い出されたリスクに対し、改善指導を継続的に実施しているところ です。

また、平成 31 年 1 月の研究倫理審査委員会に報告した倫理指針への重大な不適合事案については、研究実施対策の見直し及びガバナンスの強化のため、「研究倫理審査委員会」の事務局体制強化のための職員 2 名の増員、「臨床研究監査室」の設置と毎年 1 回の研究倫理指針の遵守状況や研究の進捗状況等の監査、研究倫理審査委員会の外部委員の増員等を実施しました。

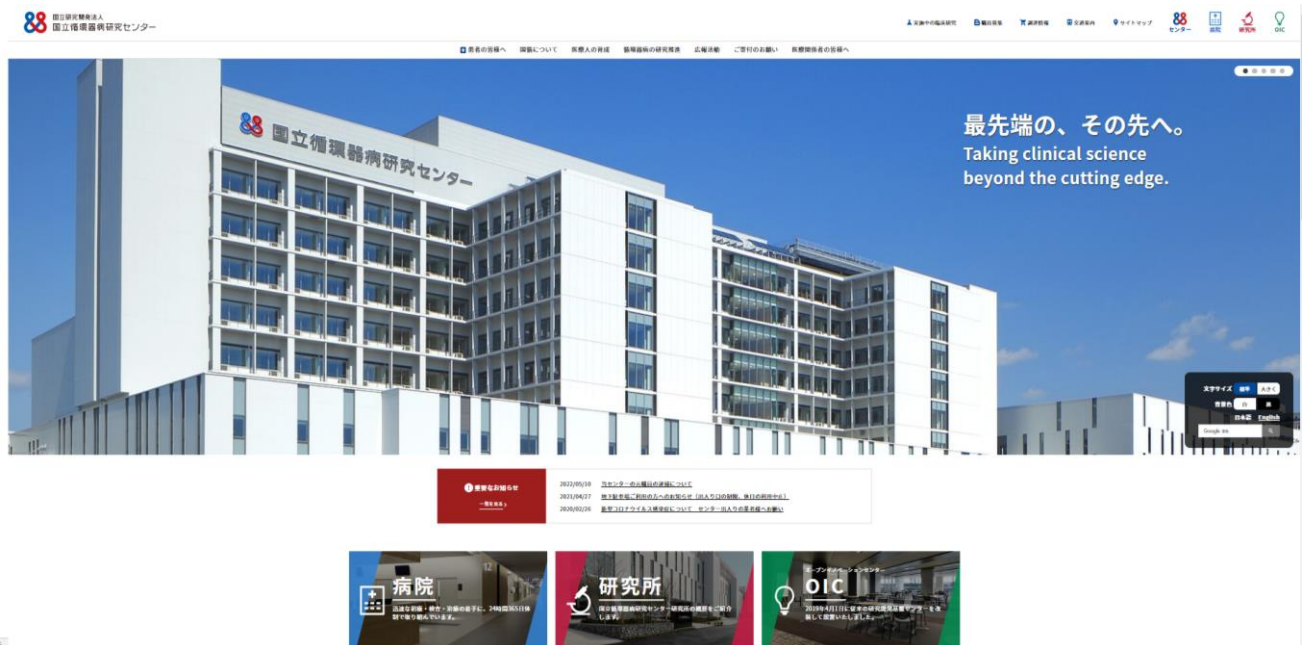
併せて、研究不正についての啓発活動の一環として、コンプライアンス研修を年 2 回開催することとし、非常勤を含めた職員全員が受講できるよう、DVD 上映及び e-learning を活用し、受講率 100%を達成しました。

詳細については、業務方法書又は業務実績評価書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧ください。

(ホームページ)



(当法人の全体像)



法人の役割・事業

- 以下の業務を行うことによって高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。
 - ① 循環器病に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
 - ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
 - ③ 循環器病に係る医療に関する、技術者の研修
 - ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言 等
- 国立研究開発法人として、我が国の科学技術の水準の向上を通じた国民経済の発展その他の公益に資するため、以下の事業を遂行し、研究開発の最大限の成果を確保する。
 - ① 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
 - ② 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備
 - ③ 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度
 - ④ かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供
 - ⑤ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 等

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

- ① 左心室筋細胞に特異的に分化する心臓前駆細胞の同定
- ② 心筋細胞内の脂質メディエーターが寄与する新規の心不全発症機序を解明
- ③ “適度な運動”が高血圧を改善するメカニズムをラットとヒトで解明
- ④ 心不全と血液のY染色体との関係を解明
- ⑤ 心房細動による脳梗塞の急性期抗凝固療法の確立に繋がる成果
- ⑥ 心房細動カテーテル治療後の抗凝固療法継続が有益となる患者群を明らかに

指標の達成状況

目標	指標	令和5年度	
		実績値	達成度
循環器病対策基本法の目指す姿の実現に向けた積極的な貢献を図る。	医療推進に大きく貢献する研究成果 中長期計画期間中に21件以上（令和5年度計画：年4件以上）	6件	150%
	英文原著論文数 中長期計画期間中に2,300件以上（令和5年度計画：年383件以上）	442件	115%

実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

- ① オープンイノベーションラボ（OIL）の運営によるオープンイノベーションの推進
- ② 共用型 Wet ラボ「オープンイノベーションセンター・ウェット・ラボ」（OWL）の新設によるオープンイノベーションの整備
- ③ リアルとバーチャルの融合により小児心臓手術を支援する新しい心臓シミュレータの開発
- ④ メディカルゲノムセンターの機能整備（ORC、バイオバンク）
- ⑤ 「共同研究部」2部門を新たに設置
- ⑥ デジタルツイン医療の臨床応用を目指しバイオデジタル研究部門を設立
- ⑦ 健都のまちづくりへの積極的な貢献と住民参加型の実証実験の推進

指標の達成状況

目標	指標	令和5年度	
		実績値	達成度
センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させる。	ファーストインヒューマン試験実施件数（新規） 中長期目標期間中に6件以上（令和5年度計画：年1件以上）	0件	0%
	医師主導治験実施件数（新規） 中長期目標期間中に13件以上（令和5年度計画：年2件以上）	2件	100%
	先進医療承認件数 中長期目標期間中に5件以上（令和5年度計画：年1件以上）	0件	0%
	学会等が作成するガイドラインへの採用件数 中長期目標期間中に95件以上（令和5年度計画：年16件以上）	16件	100%
	臨床研究実施件数（新規・継続） 中長期目標期間中に3,600件以上（令和5年度計画：年600件以上）	767件	128%
	治験実施件数（新規・継続） 中長期目標期間中に300件以上（令和5年度計画：年50件以上）	60件	120%

目標	指標	令和5年度	
		実績値	達成度
センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させる。	特定臨床研究の実施に伴い発表した質の高い論文 令和5年度計画：年10報以上	10件	100%
	主導的に実施した臨床研究（特定臨床研究等） 令和5年度計画：年5件以上	3件	60%
	共同研究（共同研究契約を締結したもの） 令和5年度計画：年70件	91件	130%

医療の提供に関する事項

- ① ロボット支援下低侵襲心臓弁形成術の実践と推進
- ② 脳動静脈奇形の複合治療：国内最多の治療数と卓越した治療成績
- ③ 家族性高コレステロール血症に頭蓋内動脈狭窄・閉塞症を合併する要因が明らかに
- ④ 冠攣縮性狭心症の新たな関連遺伝子を発見
- ⑤ 移植医療の推進
- ⑥ 「フレイル予防 PAD」でつなぐ地域包括ケアの実現
- ⑦ 特発性椎骨動脈解離に高い枕が高いことを発見～殿様枕症候群～
- ⑧ MCIを対象とした、日本初の多施設共同医師主導治験の成果を発表
- ⑨ 循環器病の遠隔医療の開発・実施
- ⑩ NCVC 版 RRS（Rapid Response System）導入による効果と課題
- ⑪ 腹膜透析を医療過疎地でも可能にするためのアプリ開発
- ⑫ 肺高血圧症に伴う重症右心不全治療における一酸化窒素吸入療法治験
- ⑬ 世界初急性心筋梗塞サイズを抑制する迷走神経刺激システム（ARiS）
- ⑭ 島皮質を含む脳梗塞の発症後に心房細動を検出された患者は塞栓症再発リスクが低いことを発見
- ⑮ 「Lateropulsion」の病態解明と新たなリハビリテーション戦略
- ⑯ 高齢心疾患患者へのテーラメード型心臓リハビリテーション（心リハ）の開発
- ⑰ 世界最大の心臓再同期療法に関する国際共同前向き介入研究を発表（adaptRespons 試験）
- ⑱ 2型糖尿病を伴う慢性心不全患者における SGLT2 阻害薬の効果を同定

指標の達成状況

目標	指標	令和5年度	
		実績値	達成度
先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。	心房細動の根治治療件数 令和5年度計画：430件/年	737件	171%
	補助人工心臓装着患者外来管理患者数 令和5年度計画：100件/年	123件	123%
	超急性期脳梗塞への再灌流療法 令和5年度計画：150件/年	246件	164%

目標	指標	令和5年度	
		実績値	達成度
「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立を実現する。	手術件数 令和5年度計画：2,500件以上	2,949件	118%
	病床利用率 令和5年度計画：91.1%以上	82.1%	90%
	平均在院日数 令和5年度計画：12.8日以下	11.3日	112%
	入院実患者数 令和5年度計画：12,000人以上	14,052人	117%

詳細については、業務実績評価書をご覧ください。

(2) 自己評価

令和5年度項目別評価総括表

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究事業（重要度：高、難易度：高、重点化対象） 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S	5,013
ii. 臨床研究事業（重要度：高、重点化対象） 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	2,283
iii. 診療事業（重要度：高、重点化対象） 医療の提供に関する事項	S	30,720
iv. 教育研修事業 人材育成に関する事項	A	1,031
v. 情報発信事業 医療政策の推進等に関する事項	A	93
II. 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	—
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	—
IV. その他の事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	—

詳細については、業務実績評価書をご覧ください。

※評価の説明

・研究開発に係る事務及び事業

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

・研究開発に係る事務及び事業以外

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価 (※)	B	A	—	—	—	—

※評価の説明

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区 分	合 計			
	予算額	決算額	差額	備考
収 入				
運営費交付金	4,134	4,134	—	
業務収入	34,623	32,881	△1,742	
その他収入	2	2	0	
計	38,758	37,017	△1,742	
支 出				
業務経費	34,832	33,885	△947	
施設整備費	0	489	489	
借入金償還	1,631	1,631	—	
支払利息	78	66	△12	
その他支出	335	339	4	
計	36,876	36,411	△465	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額理由については、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

①貸借対照表 (<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	17,890	流動負債	9,448
現金及び預金	8,736	一年以内返済長期借入金	2,376
有価証券	3,000	買掛金	2,031
医業未収金	5,377	未払金	2,350
棚卸資産	199	一年以内支払リース債務	324
その他	578	前受金	902
固定資産	61,270	引当金	714
有形固定資産	56,532	その他	752
無形固定資産	112	固定負債	47,522
投資その他の資産	4,626	資産見返負債	1,643
		長期借入金	39,713
		長期未払金	691
		リース債務	319
		引当金	4,711
		資産除去債務	445
		負 債 合 計	56,970
		純 資 産 の 部	金 額
		資本金	28,692
		資本剰余金	△820
		繰越欠損金	△5,682
		純 資 産 合 計	22,190
資 産 合 計	79,160	負債純資産合計	79,160

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②行政コスト計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	39,452
経常費用	39,441
臨時損失	11
その他行政コスト	658
行政コスト合計	40,109

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③損益計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
経常費用(A)	39,441
業 務 費	38,334
一般管理費	968
財務費用	66
その他経常費用	73
経常収益(B)	38,751
運営費交付金収益	3,745
補助金等収益	194
業務収益	32,886
寄附金収益	219
資産見返負債戻入	1,271
財務収益	2
退職給付引当金見返に係る収益	237
その他経常収益	196
臨時損失(C)	11
臨時利益(D)	0
当期総損失(B-A+D-C)	△701

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④純資産変動計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	28,692	△163	△4,981	23,548
当期変動額	0	△658	△701	△1,358
その他行政コスト	0	△658	0	△658
当期総損失	0	0	△701	△701
当期末残高	28,692	△820	△5,682	22,190

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

⑤キャッシュ・フロー計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>) (単位:百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,067
人件費支出	△13,761
運営費交付金収入等	4,330
自己収入等	32,569
その他収入・支出	△20,070
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△491
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,971
IV 資金増加額(D=A+B+C)	606
V 資金期首残高(E)	8,130
VI 資金期末残高(F=D+E)	8,736

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
資金期末残高	8,736
定期預金	0
現金及び預金	8,736

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

①資産

令和5年度末現在の資産合計は79,160百万円と、前年度末と比較して、4,519百万円減(5.4%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定資産が5,312百万円減(8.0%減)となったことと、流動資産が793百万円増(4.6%増)となったことが主な要因です。

②負債

令和5年度末現在の負債合計は56,970百万円と、前年度末と比較して、3,161百万円減(5.3%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定負債が4,048百万円減(7.9%減)となったことと、流動負債が888百万円増(10.4%増)となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和5年度の行政コストは40,109百万円となります。このうち経常費用が39,441百万円、臨時損失が11百万円、その他行政コストが658百万円となっています。

(3) 損益計算書

①経常費用

令和 5 年度の経常費用は 39,441 百万円と、前年度と比較して、270 百万円減 (0.7%減) となっています。これは、前年度と比較して、業務費が 248 百万円減(0.6%減)となったことと、一般管理費が 3 百万円減 (0.3%減) となったことが主な要因です。

②経常収益

令和 5 年度の経常収益は 38,751 百万円と、前年度と比較して、595 百万円増 (1.6%増) となっています。これは、前年度と比較して、運営費交付金収益が 246 百万円増 (7.0%増)、業務収益が 1,218 百万円増(3.8%増)、補助金等収益が 728 百万円減 (78.9%減)、退職給付引当金見返に係る収益が 240 百万円減 (50.3%減) となったことが主な要因です。

③当期総損益

上記経常損益と臨時損益の結果、令和 5 年度の当期総損失は 701 百万円となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和 5 年度の純資産は、資本剰余金が 658 百万円減、利益剰余金が 701 百万円減となった結果、22,190 百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,067 百万円となり、前年度と比較して、492 百万円増(19.1%増)となっています。これは、前年度と比較して、医業収入、運営費交付金収入、研究収入、寄附金収入が増加したものの、材料費の購入による支出、その他の業務支出が増加し、補助金等収入が減少したことが主な要因です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△491 百万円となり、前年度と比較して、489 百万円増 (49.9%増)となっています。これは、前年度と比較して、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等が主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,971 百万円となり、前年度と比較して、1,174 百万円減(147.3%減) となっています。これは、前年度と比較して、長期借入金の返済による支出が増加したことが要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、当法人のミッションを有効かつ効率的に果たす目的で平成 27 年 4 月に業務方法書へ内部統制システムについて規定し、内部統制委員会を設置した。令和 5 年度は 4 回開催しており、適切なガバナンス体制による法人運営に取

り組んでいます。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成22年4月 非特定独立行政法人として設立

平成27年4月 国立研究開発法人に移行

(2) 設立根拠法

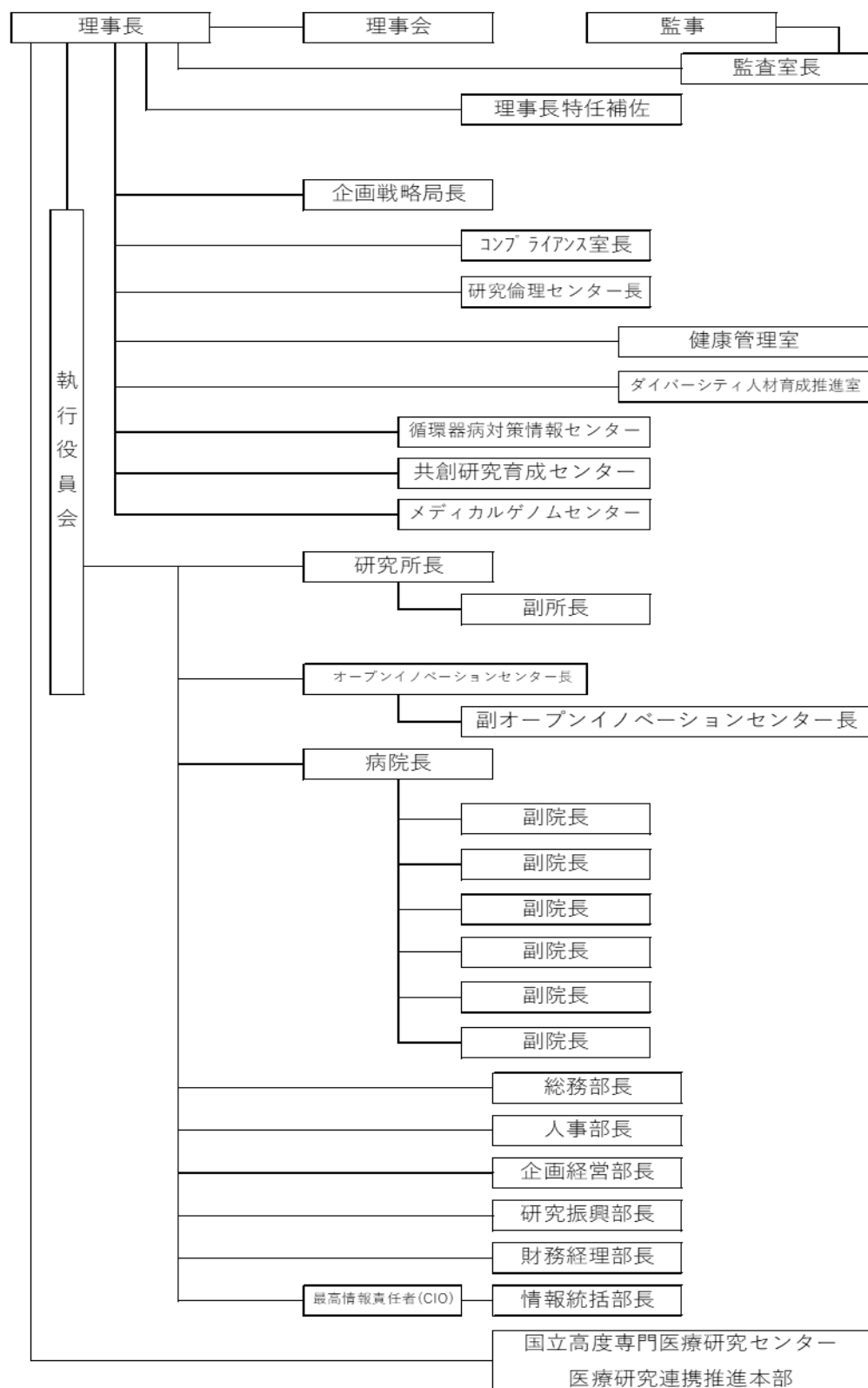
高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律

(平成20年法律第93号)

(3) 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省大臣官房厚生科学課国立高度専門医療研究センター支援室）

(4) 組織図 (令和6年4月1日現在)



(5) 事務所の所在地

大阪府吹田市岸部新町 6 - 1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資 産	92,617	90,432	87,018	83,679	79,160
負 債	64,369	63,026	61,217	60,131	56,970
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	△ 2,255	△ 2,439	△ 3,386	△ 4,981	△ 5,682
経常費用	36,072	36,995	37,516	39,711	39,441
経常収益	33,296	36,664	36,636	38,155	38,751
当期利益 [又は(△)損失]	△ 4,069	△ 185	△ 947	△ 1,595	△ 701
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,703	3,759	3,267	2,575	3,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,287	△ 1,284	△ 3,835	△ 980	△ 491
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,073	△ 540	△ 668	△ 797	△ 1,971
資金期末残高	6,632	8,567	7,332	8,130	8,736

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算

(単位: 百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金	4,396
業務収入	34,348
その他収入	2
計	38,746
支出	
業務経費	34,989
施設整備費	902
借入金償還	2,376
支払利息	68
その他支出	325
計	38,660

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収支計画

(単位:百万円)

区分	合計
費用の部	39,679
経常費用	39,679
業務費用	39,530
給与費	13,972
材料費	13,399
委託費	3,134
設備関係費	6,424
その他	2,601
財務費用	68
その他経常費用	82
臨時損失	0
収益の部	39,620
経常収益	39,620
運営費交付金収益	3,712
資産見返運営費交付金戻入	316
補助金等収益	146
資産見返補助金等戻入	503
寄附金収益	120
資産見返寄附金戻入	38
財務収益	2
業務収益	33,962
医業収益	31,182
研修収益	38
研究収益	2,742
教育収益	0
その他	0
土地建物貸与収益	91
宿舍貸与収益	33
その他経常収益	698
臨時利益	0
純利益	△59
目的積立金取崩額	0
総利益	△59

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③資金計画

(単位:百万円)

区分	合計
資金支出	46,674
業務活動による支出	35,058
研究業務による支出	3,326
臨床研究業務による支出	1,924
診療業務による支出	27,740
教育研修業務による支出	964
情報発信業務による支出	91
その他の支出	1,012
投資活動による支出	903
財務活動による支出	2,700
次期への繰越金	8,014
資金収入	46,674
業務活動による収入	38,746
運営費交付金による収入	4,396
研究業務による収入	1,924
臨床研究業務による収入	1,004
診療業務による収入	31,252
教育研修業務による収入	43
その他の収入	127
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入による収入	0
その他の収入	0
前期よりの繰越金	7,928

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
有価証券	: 1年以内に満期が到来する満期保有目的有価証券
医業未収金	: 医業収益に対する未収金

棚卸資産 : 医薬品、診療材料、給食用材料等

固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械等

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権等

投資その他の資産 : 看護学生奨学資金

流動負債

預り補助金 : 国・地方公共団体等からの補助金のうち未実施の部分に該当する債務残高

預り寄附金 : 企業等からの寄附金のうち未実施の部分に該当する債務残高

一年以内返済長期借入金 : 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来するもの

買掛金 : 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務

未払金 : 買掛金以外の未払債務

一年以内支払リース債務 : リース債務のうち1年以内に支払期限が到来するもの

前受金 : 業務の実施前に支払を受けたもの

固定負債

資産見返負債 : 運営費交付金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返負債戻入という収益に振替えられる負債

長期借入金 : 財政融資資金、借入金であって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（一年以内返済長期借入金に該当するものを除く）

長期未払金 : 業者に対する未払金であって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの

リース債務 : ファイナンス・リース取引に係る未払債務（一年以内支払リース債務に該当するものを除く）

引当金 : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

資産除去債務 : 医療用器械備品等の処分時における放射化物の廃棄費用

純資産

資本金 : 政府による出資金

資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

繰越欠損金 : 欠損金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得

	した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 法人運営に共通に係る給与費、経費(減価償却費を含む)、全職員にかかる退職給付費用等
財務費用	: 利息の支払に要する経費
その他経常費用	: 保育所運営経費等にかかる費用
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの
補助金等収益	: 国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
業務収益	: 医業（入院診療、外来診療等）、研修、研究にかかる収益
寄附金収益	: 寄附金のうち、当期の収益として認識した収益
資産見返負債戻入	: 資産見返負債のうち、減価償却及び除却を通じて当期の収益として認識したもの
退職給付引当金見返に係る収益	: 退職給付引当金見返を計上したことに伴い認識した収益
その他経常収益	: 土地建物貸与や宿舍貸与等の収益
臨時損益	: 固定資産除去損、固定資産売却益等

④純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として以下の報告書等を作成しています。

- ①第3期中長期計画
- ②年度計画
- ③業務実績評価書
- ④財務諸表
- ⑤環境報告書